

中澤省一郎のSS経営メールマガジン No.22

(配信は不定期です。できる限り月1回以上は配信します)

第1部 AIJ事件に端を発した石油組合の企業年金基金からの脱退問題

ここ数箇月、石油組合の企業年金基金から脱退すべきかどうかという相談が多くなっております。ご存知のように発端は、AIJ事件ですが、あくまでもAIJ事件で事態が明確になったに過ぎません。本質的には、多少悪化した程度です。(私もある年金基金の役員を6年努め、昨年やっと御役御免になりホッとしているところです)

皆様が加入している企業年金基金は、皆様の保険料だけを運用しているのではなく、本来、政府が運用すべき基礎年金の部分の一部も政府に代行して運用(=政府からお金が入金されている)しています。この部分を代行部分といいます。この代行部分の存在が事態を複雑かつ深刻にしています。

どうして代行部分が存在すると思いますか？

それは「小さい年金基金でも、成り立つように」にするためです。

(年金基金の設立には年金業務・運用業務の精通者=天下りが暗黙の必須条件ですので、小さな年金基金を沢山設立させて、天下り先を沢山確保するための方策だと考えられます)

あくまで、年金基金で代行部分を運用する方が、政府で運用するより「高い運用が可能」という間違った前提です。

(今後の議論は全て一人当たりになります)

【A】：皆様の企業年金の資産は

【B】：代行部分

+

【C】：本来の企業年金部分

に分解されます。

現状での脱退時の支払い義務：【B】 + 【C】 - 【A】 の支払い義務

解散時の支払い義務： 【B】 - 【A】 の支払い義務、又は
【A】 - 【B】 の受取が生じます。

同じ基金でも現時点で解散する場合と脱退する場合は、脱退する場合の方が会社の負担額は【B】だけ多くなります。あくまで現状の財務状況を維持した場合ですが・・・これだけ見ると脱退しない方がいいように思えます。

将来の財政状態は、確実に「悪化」と予想されます。

個人個人への運用保証が年率5.5% (又は4.5%) ですが、現状でこの平均利回りでの運用は不可能だからです。不可能にも関わらず可能性を追求して大火傷したのがAIJ事件です。

<ケース1> 会社が脱退時の負担が可能な会社

「脱退して他の年金基金等に加入する場合」：会社の負担額は大きくなりますが、従業員の年金基金は保全されます。政府系の年金基金に加入できると思います。あくまでも、他の年金基金への再加入が前提です。

<ケース2> 会社が脱退時の負担が不可能な会社

従業員の年金額は基礎年金部分だけになりますが、会社が潰れてしまつては元も子もありません。会社の存続を優先させ、脱退すべきではありません。

私は、企業年金自体をすぐにでも解散決議すべきだと思います。但し、解散時の負担金の問題があり、各社の財政状態も違いますので、中々難しいと思います。現在、政府内で【B>A】(代行部分の財産以下しかない場合)でも、負担を少なくして解散できるように検討しているようです。

1) 【B】 - 【A】 を全額政府が負担して「負担額ゼロ」で解散させる。又は

2) 全額ではなく一部を政府負担として解散時の負担を最小にした上で、解散時の加入会社の連帯保証義務を免除する。

従って、以下のように対処することが理想的です。

(1) <脱退時の負担が可能な会社> すぐにでも脱退して、他の年金基金に加入すべきです。

この時点で、企業年金には、負担できない会社だけが残ります。

(2) 【A>B】の組合の企業年金基金：会社の負担は「ゼロ」です。すから、なるべく早い内に解散すべきです。遅れると(3) 【A<B】となる可能性が強く容易に解散できなくなります。

(3) 【A<B】の組合の企業年金基金：解散時の負担額が小さい場合には、早い時期の解散が望ましいと思いますが、負担額が大きい企業年金は政府の対応を見極めて下さい。

第2部 中澤塾等の年間スケジュール

《中澤塾リニューアル》

- 中澤塾開設の目的であった《双方向性重視》に立ち戻り、質疑応答をメインに
- オフレコ満載、事前質問大歓迎
- 一層参加しやすいスタイル(時間短縮、参加費用引き下げ)
- 5人以上で開催、最大15名
- 3回連続欠席で自動退会
- 希望者には個別相談時間も
- 塾生は30名を上限とし、欠員がでたらメルマガで新規塾生の募集
- ※オフレコが主体となるため、好評いただいていたCD販売は終了となりました。

《年間スケジュール》

- 2012年 ●第6回中澤塾 9月25日(火)
●第7回中澤塾 11月20日(火)
- 2013年 ●第8回中澤塾 1月22日(火)
●第9回中澤塾 3月26日(火)
●第10回中澤塾 6月25日(火)

※何か大きな動きがありましたら、臨時開催します。
※SS経営セミナーの開催も検討します。

《タイムテーブル》

- 個別相談(60分)
10:30~11:30 《個別相談①》
13:00~14:00 《個別相談②》
※個別相談は、塾生優先ですが、塾生以外も可能です。
- 入塾セミナー(75分)
14:30~15:45 (新規入塾者対象)
- 中澤塾
16:00~16:30 《メール部会》
16:30~17:30 《質疑応答》
※事前質問歓迎、原則レジメなし
- 懇親会(同一会場)
17:30~20:30

《参加費用》

- 入塾セミナー 8,000円
- 中澤塾 8,000円
- 懇親会 2,000円
- 個別相談(60分) 10,000円

《入塾には》

- 只今、塾生枠は満員となっておりますがリニューアル直後の第6回中澤塾(9月25日開催)は【5名】を上限として新規塾生を募集します。
- お知り合いに塾生がおりましたら紹介を依頼してください。お知り合いの塾生が居ない場合にはメールまたはファックスでお問い合わせください。順番にお待ちいただき、欠員がでましたら入塾のご案内をお送りします。
- 既存塾生との関係で入塾をお断りすることもあります。

《お問い合わせは》

- HPからも問い合わせメールを送れます
<http://nakazawa-cpa.net/jyuku.html>
- 中澤塾メール
jyuku@nakazawa-cpa.net
- 中澤公認会計士事務所ファックス
FAX: 03-3531-3656